

令和4年度 東近江市 ごみカレンダー

八日市地区木A地域

上平木町 平田町 柏木町 下羽田町 中羽田町
上羽田町 市辺町 三津屋町 糸塚町 野口町 蛇溝町
布施町 布引台一・二丁目 八日市清水一・二・三丁目
八日市金屋一・二・三丁目 八日市野々宮町
栄町 八日市東本町 八日市緑町

食品ロス(まだ食べられるのに廃棄される食品)を削減し、無駄な家計支出を抑え、ごみの減量を始めましょう。

- ★家庭ごみは、収集日の午前7時30分までに中部清掃組合指定ごみ袋を使用し、住所・名前を書いて決められたごみ集積所へ出してください。分別ルールが守られていないもの、袋を重ねて内容物が確認できないもの、多量の農作物(農業廃棄物)は収集しません。
- ★店舗・事業所(事業系で収集するアパートや寮などを含む)から出るごみは収集しません。事業者が自らの責任で処理することが必要です。
- ★ごみ減量のため、1世帯当たり1回の収集に2袋程度までとしてください。一度に大量のごみが出る場合は、清掃センターに直接搬入してください。(許可書が必要です。)
- ★祝日、年末年始などにより、収集の曜日が変更となる場合がありますので、必ずごみカレンダーを確認してください。また、複数のごみ収集が重なる日は、通常の収集時間より遅くなることがありますのでご了承ください。
- ★ごみの詳しい出し方については「家庭ごみの分別と正しい出し方(保存版)」および中部清掃組合の「ごみ出しルールブック」を確認してください。

可燃 燃えるごみ 不燃 燃えないごみ かん(燃えないごみ袋で出してください。) ペット ペットボトル びん 資源びん 古着・古紙・白色トレイ・紙パックは日程表下に地区ごとに記載しています。

4月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----------|----|----|----------|-----------|----------|----|
| | | | | | 1 不燃 | 2 |
| 3 可燃 | 4 | 5 | 6 | 7 可燃 | 8 ペット | 9 |
| 10 可燃 | 11 | 12 | 13 びん | 14 可燃 | 15 不燃 | 16 |
| 17 可燃 | 18 | 19 | 20 可燃 | 21 ペット | 22 | 23 |
| 24 可燃 | 25 | 26 | 27 かん | 28 可燃 | 29 不燃 | 30 |

5月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----------|----|----------|----------|-----------|----------|----|
| 1 可燃 | 2 | 3 可燃 | 4 | 5 | 6 可燃 | 7 |
| 8 可燃 | 9 | 10 | 11 | 12 可燃 | 13 不燃 | 14 |
| 15 可燃 | 16 | 17 びん | 18 可燃 | 19 ペット | 20 | 21 |
| 22 可燃 | 23 | 24 | 25 可燃 | 26 不燃 | 27 | 28 |
| 29 可燃 | 30 | 31 | | | | |

6月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----------|----|----|----------|-----------|----------|----|
| | | | 1 かん | 2 可燃 | 3 不燃 | 4 |
| 5 可燃 | 6 | 7 | 8 可燃 | 9 ペット | 10 | 11 |
| 12 可燃 | 13 | 14 | 15 びん | 16 可燃 | 17 不燃 | 18 |
| 19 可燃 | 20 | 21 | 22 可燃 | 23 ペット | 24 | 25 |
| 26 可燃 | 27 | 28 | 29 かん | 30 可燃 | | |

7月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----------------|----------|----------|-----------|----------|----------|----|
| | | | | | 1 不燃 | 2 |
| 3 可燃 | 4 | 5 | 6 可燃 | 7 ペット | 8 | 9 |
| 10 可燃 | 11 | 12 | 13 びん | 14 可燃 | 15 不燃 | 16 |
| 17 18 | 19 可燃 | 20 可燃 | 21 ペット | 22 | 23 | |
| 24 31 可燃 | 25 | 26 かん | 27 可燃 | 28 | 29 | 30 |

8月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----------|----------|----------|----------|-----------|----------|----|
| 1 可燃 | 2 | 3 | 4 可燃 | 5 不燃 | 6 | |
| 7 可燃 | 8 ペット | 9 びん | 10 可燃 | 11 不燃 | 12 可燃 | 13 |
| 14 可燃 | 15 | 16 | 17 可燃 | 18 不燃 | 19 | 20 |
| 21 可燃 | 22 | 23 かん | 24 可燃 | 25 ペット | 26 | 27 |
| 28 可燃 | 29 | 30 不燃 | 31 | | | |

9月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----------|----------|----------|----------|-----------|---------|---------|
| | | | | | 1 可燃 | 2 不燃 |
| 4 可燃 | 5 | 6 | 7 可燃 | 8 ペット | 9 | 10 |
| 11 可燃 | 12 | 13 びん | 14 可燃 | 15 不燃 | 16 | 17 |
| 18 19 | 20 可燃 | 21 可燃 | 22 不燃 | 23 | 24 | |
| 25 可燃 | 26 | 27 かん | 28 可燃 | 29 ペット | 30 | |

10月から3月は裏面をご覧ください。

古着・古紙・白色トレイ・紙パックの定期収集日【自治会指定場所】

| 地区名 | 日程(2か月に1回) | | |
|--------|------------|--------|--------|
| 平田・市辺 | 4月 6日 | 6月 8日 | 8月 3日 |
| 八日市・南部 | 4月 13日 | 6月 15日 | 8月 10日 |
| 建部・中野 | 4月 20日 | 6月 22日 | 8月 17日 |
| 玉緒・御園 | 4月 27日 | 6月 29日 | 8月 24日 |

スプレー缶類・カセットボンベの出し方

- スプレー缶類やカセットボンベの中身は使い切り、屋外で「必ず穴をあけ」ガスを抜いてから不燃ごみの収集日に出してください。
- LPガスボンベや消火器は爆発の危険があり、ごみとして処理できません。ごみ集積所に出さないでください。
購入された販売店に引き取ってもらってください。



粗大ごみ処理

- 粗大ごみを直接持ち込む場合は、搬入許可書が必要です。
◎廃棄物対策課または各支所で申請をお願いします。
◎申請時に身分証明書の提示が必要です。
- 搬入先 中部清掃組合 日野清掃センター(クリーンわたむき)
中部清掃組合 能登川清掃センター



小型家電の回収

- 使用済み小型家電のボックス回収をしています。
- ◆回収対象
 - 携帯電話・ノートパソコン(デスクトップ型パソコンは除く)・デジタルカメラ・ビデオカメラ・ゲーム機・電子辞書・補助記憶装置など
 - ※携帯電話などに含まれる個人情報は消去してから投入してください。
 - ※投入口(横28cm×縦17.5cm)に入らないものは回収しません。
- ◆回収ボックスは市役所本庁・各支所・八日市地域の各コミュニティセンターに設置
- ※回収は各施設の執務時間内となります。
ただし、市役所本庁のみ、休日も回収しています。



ペットボトルの出し方(分別収集)

- 飲料用の容器でPET1マークがついたペットボトルだけが対象です。
- ◆注意事項
 - ごみ集積所に設置されている回収ネットに入れてください。
 - 必ずキャップを取り、中身を出し切って、きれいに水洗いをしてください。
 - ラベルは必ずはずして燃えるごみにしてください。
 - 卵のパックなど飲料用でないものは対象外となります。
- ◆ペットボトルのキャップと缶飲料のプルトップは、障害のある人への就労支援、発展途上国へのポリオワクチン提供として、回収活動に取り組んでいます。
- ペットボトルのキャップは、ごみとして扱えば燃えるごみとなります。大切な資源として水洗いをしてから回収活動にご協力ください。
- 回収は、障害者支援施設や市役所本庁に設置した回収ボックスにより行っています。



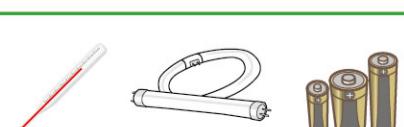
生ごみ処理と水切り(ひとしぶり)によるごみ減量

- 生ごみの水切り(ひとしぶり)により、ごみの減量をお願いします。
- 生ごみを堆肥化するダンボールコンポスト・設置型コンポストを推進しています。
◎各自治会・各種団体など5人以上の集まりを対象に講習に伺います。廃棄物対策課まで相談してください。
◎毎月第3木曜日の午前10時から市役所内会議室で講習会を開催しています。



蛍光管・乾電池・廃食油の回収

- 市役所本庁で回収しています。持参される人は廃棄物対策課までお越しください。
○水銀を使用している体温計および血圧計も回収しています。
○ボタン・ニッカド・リチウムイオン電池・バッテリーは回収しません。
- 乾電池および廃食油は八日市地域の各コミュニティセンターでも回収しています。



食品ロス(まだ食べられるのに廃棄される食品)を削減し、無駄な家計支出を抑え、ごみの減量を始めましょう。

- ★家庭ごみは、収集日の午前7時30分までに中部清掃組合指定ごみ袋を使用し、住所・名前を書いて決められたごみ集積所へ出してください。分別ルールが守られていないもの、袋を重ねて内容物が確認できないもの、多量の農作物(農業廃棄物)は収集しません。
- ★店舗・事業所(事業系で収集するアパートや寮などを含む)から出るごみは収集しません。事業者が自らの責任で処理することが必要です。
- ★ごみ減量のため、1世帯当たり1回の収集に2袋程度までとしてください。一度に大量のごみが出る場合は、清掃センターに直接搬入してください。(許可書が必要です。)
- ★祝日、年末年始などにより、収集の曜日が変更となる場合がありますので、必ずごみカレンダーを確認してください。また、複数のごみ収集が重なる日は、通常の収集時間より遅くなることがありますのでご了承ください。
- ★ごみの詳しい出し方については「家庭ごみの分別と正しい出し方(保存版)」および中部清掃組合の「ごみ出しルールブック」を確認してください。

可燃 燃えるごみ 不燃 燃えないごみ かん(燃えないごみ袋で出してください。) ペット ペットボトル びん 資源びん 古着・古紙・白色トレイ・紙パックは日程表下に地区ごとに記載しています。

10月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|-----|----|----|
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 1 |
| | 可燃 | | | 可燃 | 不燃 | 8 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| | 可燃 | びん | 可燃 | ペット | | |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| | 可燃 | | 可燃 | 不燃 | | |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| | 可燃 | かん | 可燃 | ペット | | |
| 30 | 31 | | | | | |
| | 可燃 | | | | | |

11月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|-----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| | 可燃 | | びん | 可燃 | 不燃 | |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| | 可燃 | | 可燃 | ペット | | |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| | 可燃 | | 可燃 | 不燃 | | |
| 27 | 28 | 29 | 30 | | | |
| | 可燃 | | かん | | | |

12月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|-----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| | 可燃 | | 可燃 | 不燃 | | |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| | 可燃 | | びん | 可燃 | ペット | |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| | 可燃 | | 可燃 | 不燃 | | |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| | 可燃 | | かん | 可燃 | | |

1月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|-----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| | | 可燃 | 不燃 | | | |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| | 可燃 | びん | 可燃 | ペット | | |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| | 可燃 | | 可燃 | 不燃 | | |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| | 可燃 | かん | 可燃 | ペット | | |
| 29 | 30 | 31 | | | | |
| | 可燃 | | | | | |

2月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|-----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| | 可燃 | | びん | 可燃 | ペット | |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| | 可燃 | | 可燃 | 不燃 | | |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| | 可燃 | | かん | | 可燃 | |
| 26 | 27 | 28 | | | | |
| | 可燃 | | | | | |

3月

分別にご協力をお願いします。

古着・古紙・白色トレイ・紙パックの定期収集日【自治会指定場所】

| 地区名 | 日程(2か月に1回) | | |
|--------|------------|---------|--------|
| 平田・市辺 | 10月 5日 | 12月 7日 | 2月 1日 |
| 八日市・南部 | 10月 12日 | 12月 14日 | 2月 8日 |
| 建部・中野 | 10月 19日 | 12月 21日 | 2月 15日 |
| 玉緒・御園 | 10月 26日 | 12月 28日 | 2月 22日 |

スプレー缶類・カセットボンベの出し方

- スプレー缶類やカセットボンベの中身は使い切り、屋外で「必ず穴をあけ」ガスを抜いてから不燃ごみの収集日に出してください。
- LPガスボンベや消火器は爆発の危険があり、ごみとして処理できません。ごみ集積所に出さないでください。
購入された販売店に引き取ってもらってください。



粗大ごみ処理

- 粗大ごみを直接持ち込む場合は、搬入許可書が必要です。
◎廃棄物対策課または各支所で申請をお願いします。
◎申請時に身分証明書の提示が必要です。
- 搬入先 中部清掃組合 日野清掃センター(クリーンわたむき)
中部清掃組合 能登川清掃センター



小型家電の回収

| |
|---|
| ●使用済み小型家電のボックス回収をしています。 |
| ◆回収対象 |
| ○携帯電話・ノートパソコン(デスクトップ型パソコンは除く)・デジタルカメラ・ビデオカメラ・ゲーム機・電子辞書・補助記憶装置など |
| ※携帯電話などに含まれる個人情報は消去してから投入してください。 |
| ※投入口(横28cm×縦17.5cm)に入らないものは回収しません。 |
| ◆回収ボックスは市役所本庁・各支所・八日市地域の各コミュニティセンターに設置 |
| ※回収は各施設の執務時間内となります。 ただし、市役所本庁のみ、休日も回収しています。 |



ペットボトルの出し方(分別収集)

| |
|---|
| ●飲料用の容器でPET1マークがついたペットボトルだけが対象です。 |
| ◆注意事項 |
| ○ごみ集積所に設置されている回収ネットに入れてください。 |
| ○必ずキャップを取り、中身を出し切って、きれいに水洗いをしてください。 |
| ○ラベルは必ずはずして燃えるごみに出してください。 |
| ○卵のパックなど飲料用でないものは対象外となります。 |
| ◆ペットボトルのキャップと缶飲料のプルトップは、障害のある人への就労支援、発展途上国へのポリオワクチン提供として、回収活動に取り組んでいます。 |
| ○ペットボトルのキャップは、ごみとして扱えば燃えるごみとなります。大切な資源として水洗いをしてから回収活動にご協力ください。 |
| ○回収は、障害者支援施設や市役所本庁に設置した回収ボックスにより行っています。 |



粗大ごみの有料収集(収集日:毎週火曜日、予約制)

- 粗大ごみを自宅前まで有料(1点当たり800円~4,500円)で収集に伺います。
- ◆申込方法 ○電話・窓口で廃棄物対策課まで原則として収集日の4日前までに申し込んでください。



- 粗大ごみ収集券を品目ごとに市役所本庁・各支所または市内の平和堂サービスカウンター(蒲生店を除く)で購入してください。

- ◆有料収集 ○収集券を貼り、収集日の午前8時30分まで玄関先など道路に面したところへ出してください。

生ごみ処理と水切り(ひとしぶり)によるごみ減量

- 生ごみの水切り(ひとしぶり)により、ごみの減量をお願いします。
- 生ごみを堆肥化するダンボールコンポスト・設置型コンポストを推進しています。

- 各自会・各種団体など5人以上の集まりを対象に講習に伺います。廃棄物対策課まで相談してください。

- 毎月第3木曜日の午前10時から市役所内会議室で講習会を開催しています。



- 生ごみの水切り(ひとしぶり)により、ごみの減量をお願いします。
- 生ごみを堆肥化するダンボールコンポスト・設置型コンポストを推進しています。

- 各自会・各種団体など5